

環境省 省エネ設備更新補助金(テナントビル補助金)

令和3年度要求額
54億円

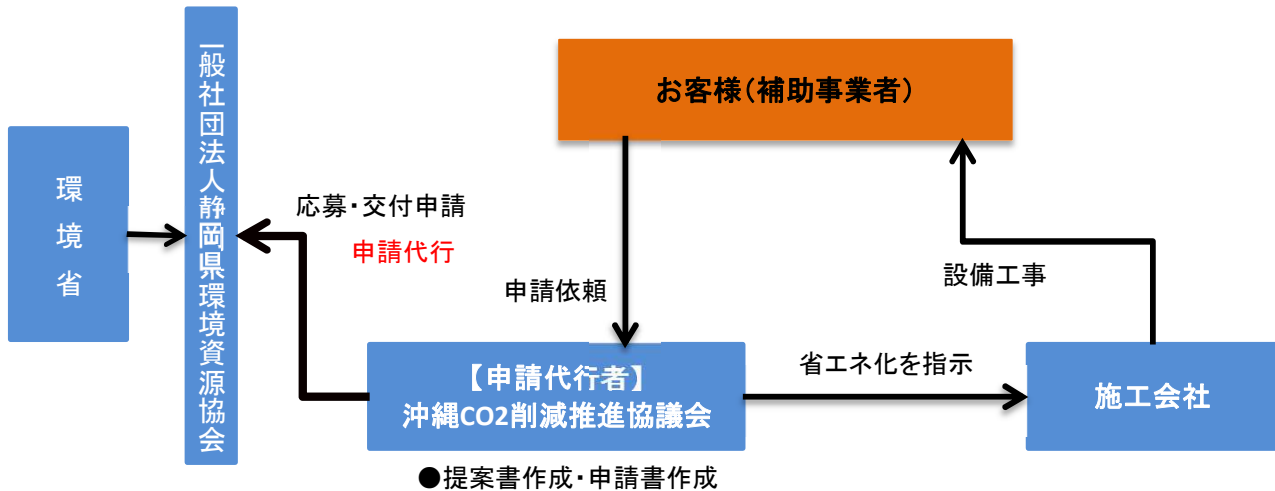
補助金**2分の1**以下

○この補助金はテナントビルの省CO2促進事業と言い環境省が行い静岡県環境資源協会が執行機関となり行う補助事業です。

- 補助率:対象費用の**3分の1**以下 ●補助上限:4千万円以下
- 削減率:**更新した設備全体でCO2削減量20%以上削減**(全体量からではない)
- 公募開始:6月3日~7月26日 ●事業期間:1月31日まで(支払いまで)複数年度(最大2年)
- 対象業種:テナントビル所有者(民間及び地方公共団体)
- 建物の用途:事務所、ホテル、病院、量販店、学校、飲食店等(住宅、工場倉庫、パチンコなど対象外)
- 条件:グリーンリース契約がテナント部分の**面積割で30%以上と契約する事**
- 採択時期:7月中旬(交付決定は8月下旬) ●実績報告:完了後30日以内か2月10日どちらか早い日
- 対象経費:設備費、BEMS、工事費用、**事務費**など
- 対象外経費:処分費用、諸経費、消費税など(工事諸経費は対象)
- 補助対象設備一部



●事業スキーム



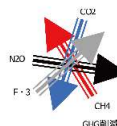
【環境省】

SHIFT 事業登録支援機関

【経済産業省】

省エネ相談地域プラットフォーム構築事業

ネット・ゼロ・エネルギー・ビル (ZEB プランナー)



一般社団法人

沖縄CO2削減推進協議会

沖縄県那覇市辻三丁目1番40号

TEL:098-988-6301 FAX:098-988-6302